

## 『國華』正字体から新字体へ

國華主幹 小林 忠

本号の『國華』を開いて本文誌面がいささか白っぽく見えるのは、眼の錯覚ではない。この一四二八号をもって、本文表記を画数の多い正字体から現今日本において通用の新字体に改めたからである。『國華』創刊の明治二十二年（一八八九年）十月から数えて百二十五年後の平成二十六年（二〇一四年）十月号からの改変となる。

いわゆる正字体は、中国清朝で編纂されたところの『康熙字典』の字体に基本的に則った旧字体であり、かつて漢字使用の東洋諸国において共有されていたものであった。その漢字母体を守ることを理念としてきた『國華』も、今や多くの日本・東洋美術史研究者、愛好者には、読みづらく、近づき難い字面となってきた。とくに若い世代にとっては深刻な問題となってきたことを、多年にわたり大学の教壇に立ってきた私は身をもって痛感してきた。

現在、中国本土（中華人民共和国）では簡体字という新字体が通用されており、朝鮮半島においては韓国（大韓民国）でハングル、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）でチョソングルという朝鮮文字を使用して、漢字使用は極力避けられている。正字体の漢字を保守しているのは、台湾（中華民国）と、中国の特別行政区として過渡期にある香港及びマカオとに、とどまっているのが実情である。かつての主な漢字使用地域が、それぞれ独自の文字や字体を使用している趨勢にある。

日本国内においても、第二次世界大戦後には、書きやすく読みやすい漢字政策が推進され、略字体採用の当用漢字、その後継である常用漢字が日常的に使われるに至っている。日本の出版界において、いまだに正字体を使用している定期刊行物は、極めて特殊で、例外的な存在といわざるを得ない。

振り返れば我が『國華』誌にあっては、戦中戦後の一時期の休刊から復刊して間もなく、新聞用の新字体によって刊行されていたことがある。第六九〇号（昭和二十四年九月号）から八三一号（昭和三十六年六月号）までの一四二号分である。その後再び誌面の格調を取り戻すべく、改めて正字体の採用が復活したのであった。このたびの新字体採用によって、たしかに『國華』本来の骨格正しい古調は損なわれようが、それに代わって近づきやすく親しみやすい、「普通の」月刊誌として生まれ変わることができる。これも時代と共に息づく定期刊行物として、然るべき選択と信ずる次第である。

読者諸賢におかれては、今回の字体変改をよろしく諒とされ、変わらぬご愛顧をお寄せいただければ幸いです。